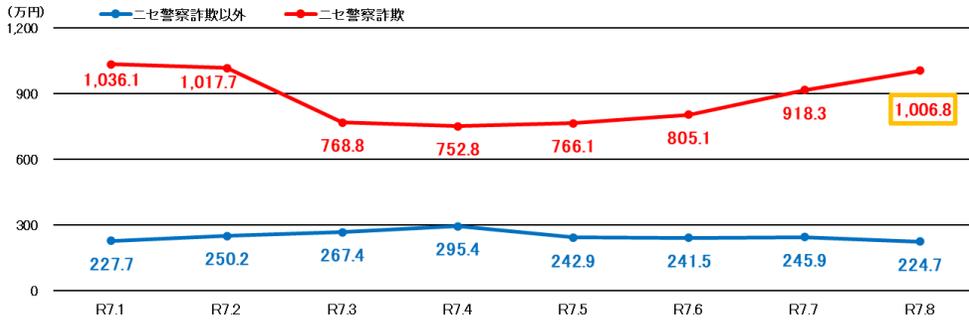


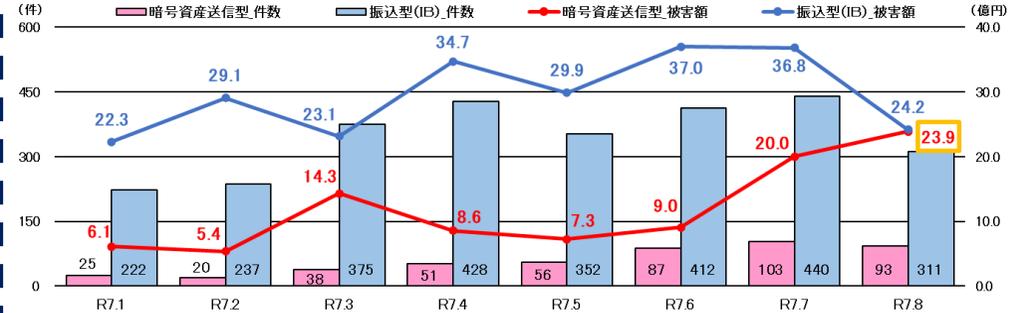
最近のニセ警察詐欺の特徴について(令和7年8月末時点)

【既遂1件当たりの被害額が高額化】



【暗号資産送信型による被害額が増加傾向】

※件数は、複数の被害金等交付形態がある場合、それぞれに計上



「暗号資産送信型」とは、指定された暗号資産アドレス(銀行でいう「口座番号」に相当)に暗号資産を送信するもの

被害の流れ

【接触】

電話等による接触

NTT等をかたり「未払いがある」などの連絡があり、ニセ警察官等に代わる

- ・固定電話・・・275件(33.5%)
- ・携帯電話・・・535件(65.2%)
- ・その他・・・10件(1.2%)

※8月中の被害状況

【欺罔(不安をあおる言葉)】

不安をあおり正常な判断力を奪う言葉

- 「押収資料の中にあなた名義のキャッシュカードがあった」
- 「あなたも犯罪グループの一員と考えている」
- 「身の潔白を晴らすために資産調査が必要」
- 「捜査に協力してくれたら資産の差押さえはしない」
- 「あなたには守秘義務がある」

【欺罔(金銭を要求する言葉)】

暗号資産を送信させる流れ

- ① 「資産調査は資金を移動させてコンピューターで調査する必要がある」などとウソの説明
- ② 暗号資産取引所のアプリを取得、口座を開設させる
- ③ 暗号資産を購入させ、指定した暗号資産アドレスに暗号資産を送信させる

集中広報期間

警察庁と47都道府県警察は、「令和7年全国地域安全運動」において、ニセ警察詐欺の被害抑止及び「みんなできよう!!国際電話詐欺 #みんなとめ」に関する一斉広報を実施

【期間】 10/11(土) ~ 10/20(月)の10日間



【みんなできよう!!国際電話詐欺 #みんなとめ】

- 特殊詐欺等の被害防止に有効であること
- を広く社会に呼び掛け、社会全体の機運を醸成する活動
- 携帯電話 → 国際電話の発着信規制が可能なアプリの利用
- 固定電話 → 「国際電話不取扱受付センター」への利用休止申込み

詳しくは「みんなとめ」で検索

警察庁・SOS47
特殊詐欺対策
ページ

